

東 海 市

かぶと山造路

第一次調査報告

1 9 7 3

東 海 市 教 育 委 員 会

東 海 市

カブト山遺跡

第一次調査報告

1 9 7 3

東 海 市 教 育 委 員 会

ま え が き

近年急激な都市化現象により、次々に開発がすすめられ、祖先の残した貴重な遺産が失われつつあるとき、ここカプト山遺跡が地主の理解と発掘関係者のご協力によって保存されることになったことは非常に喜ばしいことであります。

ここ東海市名和町三ツ屋の地は、その昔、ヤマトタケルノミコトがエゾの征伐に向われる途中、このアヌチ湖一帯を支配していた尾張氏の水軍を率いて東国に向われ、再びこの地に帰りつかれた時、ミヤズヒメとの恋のロマンスが伝えられ、氷上姉子神社が建てられ、熱田神宮の付属地となった。これらのことは、4世紀のカプト山古墳や6世紀の名和1号・2号の古墳により、伝説とは多少ちがうかもしれないが、今回の住居跡発掘により古代人が、農耕生活をしていたことは明らかであります。

この書は遺跡の概報であり、本年ひきついで全貌を究明することになりました。東海市の発展はこのような古代からの祖先の生活・文化の積み重ねののち、現在にいたったわけであります。その意味においてもこの遺跡を永く保存して後世に伝えたいものです。

昭和48年4月

東海市教育委員会

教育長 築波善夫

例 言

1. この報告書は、昭和47年9月の東海市名和町カプト山遺跡の発見にともなう緊急調査ならびに、愛知県教育委員会の指示によって年末に実施した第二号住居址の調査報告である。
2. カプト山遺跡は、東海市名和町の穴下から石田におよび、調査した地点は船津神社所有の山林と早川政彦氏所有のフキ畑よりなっている。
現在は採土工事がすすみ、かつての墳丘の面が空間に浮いてしまったが、遺跡の北方につづいてカプト山古墳という古式古墳があり、尾張地方で出土遺物のわかる数少ない前期古墳の一つとして注目されていた地点である。
3. カプト山遺跡については、ここに報告する昭和47年度の第一次調査につづき、昭和48年度には第二次の本調査を計画している。
この報告書は第一次調査の終了にあたり、その成果を速報し、本調査の資料にするとともに、地域の人々の認識に役立てたいと考えたものである。遺跡周辺の環境保全の面からの構想もあり、学術担当者の杉崎章氏に「カプト山周辺の遺跡と歴史的環境」と題して、地方史の序論にあたる概説をこころみていただいた。
4. 執筆の分担については、次のとおりである。（敬称略）

第一章	石川 玉紀	（東海市上野中学校教諭）
第二章一	杉崎 章	（美浜町布土小学校校長）
二	池田 隆介	（名古屋市大江中学校教諭）
三	長谷川昭二	（東海市緑島小学校校務主任）
第三章	三渡俊一郎	（名古屋考古学会員）
第四章	池田 隆介	（前掲）
第五章	宮川 芳照	（江南市布袋小学校教諭）
第六章	杉崎 章	（前掲）

目 次

第 一 章	位置と地形・地質	1
一、	カプト山遺跡の地形・地質	
二、	遺跡付近の地形・地質	
第 二 章	調査の経過	3
一、	遺跡の由来	
二、	調査の動機	
三、	調査の日記	
第 三 章	遺 跡	8
一、	遺跡の構造	
二、	第一号住居址	
三、	第二号住居址	
四、	東方トレンチ	
第 四 章	遺 物	15
一、	第一号住居址の遺物	
二、	第二号住居址の遺物	
三、	表面採集の遺物	
第 五 章	考 察	24
一、	住 居 址	
二、	遺跡の構造と土器	
第 六 章	カプト山周辺の遺跡と歴史的環境	27

挿 図 目 次

第 1 図	カプト山遺跡付近の地形図	2
第 2 図	カプト山遺跡住居址分布図	9
第 3 図	第一号住居址実測図	10
第 4 図	第二号住居址実測図	12
第 5 図	第二号住居址内部の土砂堆積状況	13
第 6 図	東方トレンチ実測図	14
第 7 図	第一号住居址土器実測図	16
第 8 図	第二号住居址床面の土器実測図	18
第 9 図	第二号住居址床面以外の土器実測図	19
第 10 図	第二号住居址床面以外の土器実測図および本遺跡出土の 須恵器と土師実測図	21
第 11 図	工事による盛土中より採集した土器実測図	22
第 12 図	カプト山遺跡出土の石器と鉄片	23
第 13 図	カプト山古墳出土遺物図	31
第 14 図	三ツ屋第一号墳出土の須恵器実測図	32

目 次

- 第1 1. カブト山古墳の遠望
- 2. 遺跡の破壊と並行しての緊急調査
- 3. 遺跡保存のための現地協議
- 第2 1. 第一号住居址の調査
- 2. 第一号住居址
- 第3 1. 第二号住居址の全景 その1 北西隅より
- 2. 第二号住居址の全景 その2 東北隅より
- 第4 1. 第二号住居址の入口推定遺構
- 2. 第二号住居址の全景 その3 西南隅より
- 第5 1. 第二号住居址中央の炉址推定遺構
- 2. 第二号住居址の南東隅調査状況
- 第6 1. 土器出土状況 その1
- 2. 土器出土状況 その2
- 3. 土器出土状況 その3
- 第7 1. 出土土器 その1
- 2. 出土土器 その2
- 第9 1. 大高庵寺出土の軒丸瓦
- 2. 大高庵寺出土の軒平瓦
- 3. ミツ屋第一号墳の付近から採集された子持曲玉

第一章 位置と地形・地質

一 カプト山遺跡の位置

名古屋鉄道常滑線・名和駅で下車して 東に向かって進み、家並みのはずれから、南東方をのぞくと沖積地の住宅や耕作地の背景に、北から南へと伸びている、標高20～30mの丘陵が目につく。この丘陵が知多丘陵であり、この丘陵上にあるこんもりと茂った雑木林が、今は消滅してしまつたカプト山古墳跡である。カプト山遺跡は、東海市名和町欠下5番地1～2の地域をしめるこのカプト山古墳跡を中心として、それに隣接した名和町欠下から石田の地域にまたがって、知多丘陵上に分布している。

知多丘陵は東方へは名古屋市緑区大高町にむかい、南方は知多半島の先端まで続いている。カプト山遺跡の位置はこの知多丘陵の北端にあつている。この丘の上に立つてみると、北西方は断崖となつて沖積地に接し、伊勢湾、天白川に面している。かつては、眼下に伊勢湾をみおろすと、白砂青松の海岸がひろびろとひろがっており、遠く鈴鹿連峰を望む景勝の地で、古代アユチ湖の南縁にあたるころであつた。だが、いまそこに見おろす景色は名古屋南部工業地帯の工場群であり、むかしのおもかげはどこにもみられない。

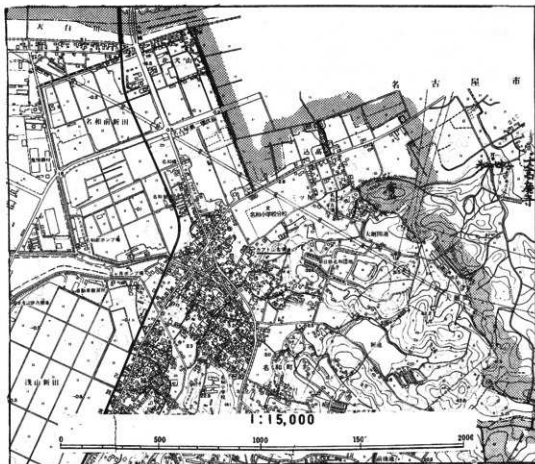
二 遺跡付近の地形・地質

カプト山遺跡のある知多丘陵北部はもともとは尾張丘陵が延長した一連の丘陵地帯であるが、2本の構造線によって、さらに3地域にわけられる。すなわち、伊勢湾の奥の名和町から荒尾町をとおり、阿久比谷へと続く断層谷と、さらに東部で、国鉄東海道線の走る名古屋市緑区大高町の谷から大府市に続く断層によって西部丘陵、中部丘陵、東部丘陵となるのである。これらの丘陵は多くの樹枝状の小谷によって侵蝕され、小谷には沖積面が分布している。カプト山遺跡はこのうち、中部丘陵の北端に位置している。

知多半島に分布する地層は第三紀新層、鮮新世の常滑層群であり、中部丘陵の北部一帯は下部の鬼崎層をおおつて、上部に60～200mの地帯が分布している。これを三和層とよんでいる。本層は波状の丘陵地に発達し、多くは水平に近い状態で横たわり10度内外北または東へ傾斜している。三和層はシルト岩が比較的少なく、黄褐色の細粒礫岩や小礫まじりの黄褐色砂岩が多い。礫は直径3cm以下のチャートの礫がもっとも多く、直径5cm以下の白色放射状岩質のものがしばしばまじっている。シルト岩は風化すると薄桃色をおびることが多い。

付表1 東海市付近の地質

時代	地層名	厚さ (m)	地層の特徴、岩層	分布、その地	
更新世	加木屋層	5.0	チャート礫を主とする礫層 名古屋付近の八事層より粒は細かい	高さ50m内外の台地に分布し、 東へ傾斜する	
鮮新世	常滑層群	三和層	90.0	砂礫(チャート礫・半花崗岩礫) シルトとそれらの互層 シルト層はピンクまたは黄灰色	東方に広く分布 大高、大府付近までつづく 東へ傾斜する
		鬼崎層	上部	5.5.6	緑色～黄灰色のシルト層が主、粗 質の亜炭を含む 下部にチャート礫粗砂層あり
	下部	6.9.5	青緑色シルト、砂質泥からなり、 亜炭、浮石、砂層を含む 植物化石わずかに産する		



第二章 調査の経過

一 遺跡の由来

東海市名和町から名古屋市緑区の大高町へむかい、かつてのアヌチ川の南縁を区切るような形で、高さ30mたらずの丘がつづいている。その西南の突端にはカプト山古墳が知られ、つづいて三ツ屋の第一・第二・第三号墳さらに芥山古墳があり、名和古墳群として総括されている。

丘陵は東につづいて大高町にいたるのであるが、延喜式内社の水上姉子神社がまつられ、ヤマトタケル伝説にかざられる氷上邑である。さらに大高小学校の北には大高廃寺という白鳳時代から奈良時代の寺院址も知られている。

なお、この地域の先史遺跡としては、芥山古墳のある丘陵の付近から数か所の小貝塚が発見されている。それらの中で斉善稲荷の境内のものは、縄文晩期終末を主として弥生中・後期のものである。

カプト山古墳は明治13年1月に発掘され、粘土床の中に朱の屑がはさまり、4面の鏡や管玉147、石くしろ9をはじめ合子や埴など石製の模造品が発見されている。

さらに三ツ屋古墳については、第一号墳が明治29年8月に発掘され、横穴式石室の中から一括の須恵器がだされたが、後継をおそれて元の場所へ埋められていたものを、戦後にいたり再びとりだされて、高さ31cmにおよぶ器台をはじめ、提瓶2・高杯1・蓋杯2・埴3などがあつた。三ツ屋古墳群付近の地形については、昭和47年1月に東海市教育委員会が実測図をつくつたが、東につづく第二号墳も第一号墳と規模をおなじくする古墳であり、横穴式石室とともに完全に保存されている。しかし第三号墳は破壊の度が大きく、どこまで遺構がのこっているか明らかでない。また第一号墳の墳丘の裾にあたる南側の溝から子持曲玉が採集され、古代の祭祀を裏付けている。

カプト山古墳は尾張地方で知られている数少ない前期古墳の中でも、春日井市の出川大塚とともに出土品の判明している貴重な遺跡である。その築造年代は4世紀の末葉とされており、大和朝廷の勢力が、大和を統一してのち東国を征服するにあたり、大山や春日井の丘陵部を拠点として、名古屋台地から海岸地方へおよぶ勢力伸展の一時期を物語る最初の橋頭堡である。

これに対し、三ツ屋第一号墳をはじめとする他の古墳は後期の群集墳といわれ、6世紀ごろのものである。カプト山古墳にみられるような大和朝廷の勢力の戦術上の地位とか、司祭という性格は消えて、古墳の周辺に限られた地域の首長として池をつくり治水につくした農業開拓者の墳墓である。戦後いち早く第一号墳の須恵器を検討され、第二・第三号墳の所在を指摘されたのは久永春男氏であり、当時、タワケ塚といった小山を第三号墳とし、タワケというのは最初の水田開拓者を意味するとの見解を与えられたのであつた。

今回の調査にあたり、県の文化財保護委員として現地を調査され、本調査のために多くの示唆を与えられた澄田正一氏は、カプト山古墳への探訪は3度目であるといわれ、古代の歴代遺跡として、この付近の地域が、学問の世界でどんなに高く評価されているか了解されるであろう。

(杉崎 章)

二 調査の動機

9月12日朝早くカプト山古墳跡へ散歩にでかけて驚いた。5月の「東海市文化財めぐり」の時に見た崖が、10m近く南へ向かって削り採られている。その崖下に大型ショベルカーが置かれている。私は崖の上へ駆け上った。そこには、粘土の固まり、拳大の石等が、シャベルの爪跡上にくわっている。赤褐色の土器片が散乱し、キャタピラに粉砕されたものも見られる。落煙の黒土を含んだ表土は、東側へ約3mの高さで盛られている。眼をやると高林の脚部が3箇、かめの底の部分が1箇、土器の破片はすぐに、両手一ぱいになる程のおびただしい数だ。この崖際立つと、削り採られた黒土層一面に、多くの礫にまじって土器片がいっぱい顔をのぞかせているのがわかる。一気に駆け上った崖上から、こんなに多くの事柄を発見し、遺跡が広範にわたって壊されてしまった現場を見て私は興奮した。急いで家へ帰ると、時計は8時を指している。動機先へ急ぎ、東海市教育委員会へ電話した。私は概略「カプト山古墳の近くで土採り作業がされており、そこからおびただしい土器の破片が出ている。住居址ではないか？現場へ行き作業中止を申し入れてほしい」旨を知らせる。電話では、こちらの思いが伝えられないもどかしさと現地の状況が気になる。4時に勤めの終るのが待ち切れず、授業が終るとすぐ学校を飛び出した。いつも余り気にならない信号機がいやに多い。千鳥橋から見たカプト山が遠く見える。緑島小学校近くへ来ると、ガァ、ガァとショベルカーのエンジンの音が聞える。遺跡があれば以上破壊されたらと、自転車のペダルに力が入る。カプト山の坂を登りつめると、黄色のショベルカーが眼に入った。頭へ鉢巻きをした陽気な青年がハンドルを握っている。私は、はやる気持ちを押えうなり声をあげて土を削るシャベルの音に負けない大声をあげた。青年は私の方へチラッと顔を向けしばらく土を集めるハンドルの手を動かしていたが、モーターを止めて高い運転台から降りて来た。私の用意した短い話しがすぐ通じたのか「土採りは、そんなに急ぐわけではない」と、からっとした工事人のことばが返ってきた。私は張っていた肩が軽くなる思いがした。幸いにも、すぐそこへ小型ダンプを運転した小島建興の専務が現われた。私は崖上の遺跡を見ながら話した方が都合がいいと思い、高台へ専務をさそった。そして散乱している土器片や焼石、炭などを示しながら、カプト山古墳時代の住居址がこの下にあるから、調査ができるように土採り作業は中止してもらいたいことを強調する。専務は心よく私の申し出に応じてくれた。話しながら座っていた木の根元を掘ると、黒曜石の錐状の石片をみつけた。私はこの小さな石片一つから、当時の文化様相がわかることを説いて、なんども調査に力添えのほしいことを頼む。私は先の見通しのないままに、後2、3日、あと1週間と小島建興に頼み込んでいった。カプト山遺跡が、これ以上壊されないようにと、私は必死だった。朝晩1時間でも多く、1人でも多くの人に助けてもらって、この遺跡を明らかにせねばと思った。

私は「カプト山古墳」が尾張地方の古墳を考えるために重要な古墳であることを知ったのは、3年前の「古代にみる、熱田のすがた」の文化展からであった。これは、熱田神宮の宝物殿で催され、カプト山古墳出土の石製の埴、器台、合子が明治13年以來はじめて、地元熱田の地へ里帰りした時であった。その会場で、名古屋大学の澄田先生から、カプト山古墳の重要さと、その古墳が土採り工事のため消滅してしまったことをお聞きした。私はこの地に永年住んでいるのに、実にうかつであった訳である。しかし土採り工事で、さらに貴重な遺跡が消え去ろうとしたものを、多くの人の協力で食い止めたことは幸いであった。この遺跡が今後の調査でその全貌を現わし、カプト山周辺の遺跡と共に永久保存されてこそ、古代の人々の遺産が、確かに私たちの手元に戻ったといえる時である。

(池田健介)

三 調査の日程

1. 緊急発掘調査 その1

尾張地方で数少い前期古墳のカプト山は、明治時代に破壊されたが、それと直接むすびつく古代の住居址群が、池田隼介氏らの熱意と執念なまでの努力によって、古代遺跡埋蔵の重大な手がかりを発見するにいたった。

その後、池田氏が中心となって各方面に協力をもち、市当局の理解もあって、取りあえず、土取り作業によって出てきた部分を緊急発掘調査することとなった。

発掘に先立って、教育委員会は関係者と打ち合わせを行ない、次の方針に望むことに決めた。

- 発掘調査主任を日本考古学協会員の杉崎章氏とし、池田隼介氏が現場の総括にあたる。
- 労力専任を上野中学郷土クラブ員 大江中学歴史クラブ員に依頼する。

9月23日 いよいよ緊急発掘調査が開始された。

第1日目は杉崎先生の都合が悪く、立松・磯部両先生の特別参加を得、発掘について指導を受けて次のような要領で発掘を進めることにする。

1. 遺跡を中心に周辺部を測量する。
2. 表土をけずりとられた南側にトレンチを入れる。
3. 崖端から3mのところを北から1m幅で地山の部分まで掘り下げる。

早速東側のトレンチ付近から朱色に塗られた土器片が発見された。磯部先生から欠山式の土器でありカプト山古墳よりもさらに1世紀古いであろうことを教えられ、住居址としていよいよ濃厚となる。

9月24日、30日、10月1日と発掘作業は進められていった。

1週間ぐらいなら土取り作業を中止してもよいという約束であり、何とかしてここが遺跡として残されるためには、何か纏った形が出てこないといふさされてしまう。1日たつもの惜しい気がして池田氏はじめ2～3人の考古学愛好者はひとりでも暇があると発掘に努めた。

このあたりで、何か発掘しているらしいという風潮が早くも伝わって、地元の郷土愛好家や近くの地主の方々が見物をかねて応援にこられる。時には茶菓など陣中見舞まで持って。

1日延ばしに土取り作業は中止となっていた。

このあたりは土質が固く、ちょっと乱暴な手法であるが、つるはし、ばちぐわで掘る。土器も固い層に押しつぶされたように細かくばらばらになって出てくる。

杉崎先生から4世紀中葉から後葉にかけての遺跡であることに間違いないと判断がなされ一同の発掘意欲いよいよ燃える。

池田氏の話を知って名古屋考古学会の有力なメンバー 三波、飯尾、吉村の三氏が応援に加わって発掘作業は着々と進んだ。

10月7日 二波氏が 北の隅から住居址の壁とおもわれる垂直の面を発見され、更に周溝の一部も見つけられて いよいよ住居址らしい様相を呈してきた。

この住居址から5mぐらい離れた西のところにトレンチを入れることになる。

手伝いの主力である中学生は、経験の浅いこともあろうが、土器さがしについて夢中になって、つい床面、壁面を確かめず掘り進むので常に助言がいる。その点西のトレンチの黒土層から多量の土器片がでてきて生徒を喜ばせている。

西地区もまた住居らしい。2号址ということになる。

10月9日 東の住居址(1号址)から柱穴が4こ、またが跡らしい大きくて複雑な形をしたピットが見つかった。南側が掘り過ぎたところもあり、複雑に入り組んではっきりしないのが残念である。

大体床面をさらえたところで 杉崎先生方から 特殊建物で「あゆち洞」に向って、海の方の見張り台でも作ったのだからという推測が出る。

10月10日 2号址の方も2mぐらい掘られ、北東の角あたりから壁面とそれに続く周溝が発見された。一同色めき立つ中に 床面からは2つの支柱だろうか。大きい穴2こ その一つに寄りそうように小さい穴が発見され 住居址であることは間違いない。2号址と名づける。緊急発掘も1週間ぐらいから、いつのまにか1か月余ともなり、今後の対策について考えなければならぬ時が来た。

そんな折 11月4日 名大齋田正一先生と愛知県文化財伊藤藤樹氏が現地調査に来られて次の点を強調された。

1. 2号址を完全に発掘すること。
 2. カプト山古墳は出土品の明らかな前期古墳として、また尾張氏の発生の地として重要である。
 3. 周辺の緑地を保存すること。
2. 緊急発掘調査 その2

12月7日

齋田先生の勧告があつて以来、市教委により採掘業者や地主との交渉が進められ、その結果を待って、きょう今後の発掘調査方法について杉崎先生はじめ関係者の会合がもたれ、次のことが決められた。

1. 12月10日より 土、日曜日を続けて12月24日に終了させる。
2. 杉崎、三波、宮川、池田の四氏が調査員となる。
3. 作業員として おとなの人を雇う。
4. 諸道具は カプト山の麓の坂さん宅に集める。

12月10日

発掘調査再開 おとなの人は、富木島町の農家の婦人4名が来てくれることになった。

先の調査で一部分出ている2号址の表土をはねながら進める、さすが農家の婦人である。土の作業は慣れたもので、発掘要領もすぐ理解して 発掘は順調に進む。

黒土層からは須恵器も混じって発見され 床面からは、つば・かめ・高杯などの土器片が勢しく出てくる。殆どは欠山式土器で 須恵器が混じるのは、この住居址が咬い間つづいたからである。

先に出ている2つの柱穴を手掛かりに 大きさを予想して 北側の壁面に添って幅50cmのトレンチを掘る。壁の延長はいつの間にかなくなって 垂直に交わる壁がでてこない。5mぐらい進んだところで床面が二重に重なるらしい跡を発見したが、そこでやめる。

そのトレンチをもとに南にむいてじゅうたんを敷くようにして 全面的に掘っていく。

1号址とくらべると土質は大変やわらかいが、床面との見分けがつきにくく、時々水を打ったり、角度をかえて眺めたりしながら掘り進む。

12月16日

絶好の小春日和が続く、山の下で感じた冷たい北風もここ南向斜面の台地では殆どそれを感じない。古代の人々が住居地として選んだものも最もなことだと思う。

西のトレンチから3mぐらいきらえたところにピットが3つ4つ出てきた。その中の支柱らしい2か所と北の方にしている2か所をつなぐと、住居址のアウトラインが想像できる。

東の端中央寄りのところから今までより大きく深い穴が見つかり中からは一連のものと思われる土器片がでてくる。貯蔵穴だろうか。その土器片をつなぐと一つの大きなかめになるかもしれない。

貯蔵穴を囲むようにして2か所ピットが現われて貯蔵穴の上に棚でも作ったものであろうか。

12月17日

中央付近に炉跡らしい複雑な形をしたピットが出てくる。1号址の炉跡推定を少し拡大したような形である。しかしここからは灰や炭が殆ど出ないのが不思議である。

南端の中央付近に間隔1mくらいのピットが2か所出た。玄関に当たっているのではないだろうか。

更に床面をさらえていくと冬の低い太陽に一条の黒い帯状の層が、玄関推定のピットから東に延びているのが発見された。

久しく待望し続けた間溝である。他の作業をしていた者もこの周りに集って一同注視の中で溝掘りが進んだ。杉崎先生も近くに来られ指示される。やがてゆるやかなカーブを西いて北に向きをかえる。南側、北側も壁面はすでにこわされてなく、住居址の大きさを確定する唯一の証拠がでたのである。溝はしばらく続いて中央の貯蔵穴のあたりで消えている。

これでは住居址として完全な形として出てきたわけである。

大きな家である。この辺の主領かそれとも1号址を見張所とすると、ここは会議にも使われたこの部落の中心の建物かいろいろの想像が話し合われる。

周りを1mぐらひ拡げて住居址との関係を明らかにする。北側の壁面上から、斜めに小さいピットが現われる。支柱を支えた柱の穴であろう。南の方には灰黒土層の床面らしいところが現われて、複合住居址がこの先に続いていることを想像させる。

床面と周りをきれいにさらえ、掃除をして写真撮影をする。9月以来3ヶ月ぶりに形を現わした住居址である。北から南から或は近くに寄って何枚かのフィルムにカプト山住居址は焼付けられた。

最後に杉崎先生の指導で全体を測図して、図面上にもカプト山古代住居址が印されることになった。

12月25日

三渡氏の指導で細部の測量をする。ここに東港市にも文化財の一つとして古代住居址が誕生することになるわけである。

このあたりは、もっと広範に住居址が埋まっていることは確定的となった。今後市の予算・地主の協力を得て、更に広い古代史の丘が発見されるよう期待しながら緊急発掘を完了した。

発掘参加者(敬称略)

調査員 杉崎章、三渡俊一郎、宮川秀照、池田陸介、石川玉紀、長谷川昭二

参加者 長谷部学、吉村睦志、和田英雄、飯尾恭之、岡本武三、丹羽博、農務課杉山主事、山口奈枝、近藤令子、近藤恵子、山中やす子、上野中学郷土クラブ、大江中学歴史クラブ

視察 築波普夫教育長、石田菊美教育委員、小島正雄・小島三郎市議、市文化財委員多数

庶務担当 市教育委員会社会教育課(山本課長、坂野係長、荻田、小島、吉田各主事)

(長谷川昭二)

第三章 遺 跡

一 遺跡の構造

この辺りは標高25.5mの三角点を丘陵頂とした東北東—西南西方向に長い小丘陵で、北面は急激な崖面を呈するが、その他の面は傾斜のゆるい丘陵端である。10数年以前までは丘陵のほぼ中央部に(三角点より50m東)標高27.5mをしめす「カプト山古墳」が残っていたが、埋立用の土砂を採集するため丘陵ごとブルドーザーで破壊され、調査されずに消滅した。そしてカプト山の東半分はなくなり、西半分はこれに対し北高5m内外の丘陵として残っていた。この削平された部分にも遺跡が存在したとみられるが、今にしておもえば残念なことである。

残存していた丘陵部にたいし、昨年より土砂採集が西へむかって進行し、船津神社所有の山林の土砂を取り崩しつづつあったが、その崖面に土器の包含層が油田により発見され木遺跡発見の端緒となったことは別記のようである。

調査の結果は、ほぼ南面する丘陵斜面上部に第2区住居址分布図にしめすごとく、住居址2個を発見したのであるが、その存在する斜面はほぼ1/10の勾配をもって、東の崖面に第1号住居址の半分が、それより西南方5mに第2号住居址があらわれた。この第2号住居址の東・西隣りには発掘中の所見により、さらに住居址の存在が想定されている。また第1号住居址の南方12mばかりの位置に設定した東方トレンチの断面にも住居址の床面らしきものがみられ、さらにその東方の壁面にも同様の断面を露出しているので、おそらく今回の調査区域以外の範囲にも住居址の存在が予想される。すなわち、ここカプト山には「カプト山古墳」に関連する古代集落がかつて営まれたことが想定されるのである。

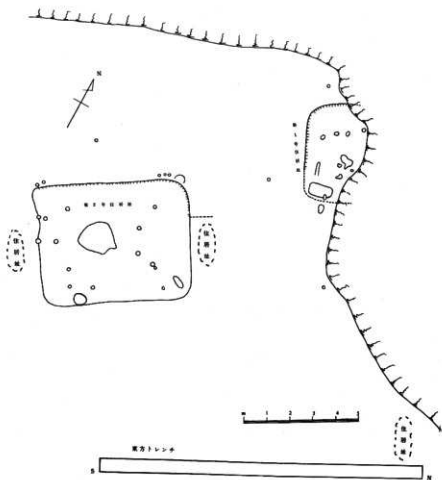
二 第一号住居址

第1号住居址は第3図にしめすごとく、その東半分が工事により消滅しているが、その主軸は北北西へ30°ばかり傾いていて、南北径は5m以下、東西径は3.5m以下と推定され、隅丸竪穴住居址である。壁面は北、および西の一部をのこしているが、他の面はブルドーザーにより破壊されていて調査できなかった。北壁では地山から40cmほど掘りこまれた床面となっていて、壁面下には幅10cm内外、深さ4cm内外の浅い溝がみられる。

ビット 床面となる基盤は小礫を多く含む褐色の土層で、これを掘りくぼめた計10ヶの各種形状のビットが第3図に示すごとく発見された。その形状、寸法は付表2に示したが、その説明を下記する。

付表2 第1号住居址関係ビットの寸法 (単位cm)

ビット名	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9	P10	P11
長 径	30	27	25	25	80	57	20	50	110	35	60
短 径	20	24	22	25	12	20	15	15	85	18	45
深 さ	16	54	46	17	浅い	22	10	15	29	44	12
形 状	長円	長円	円形	円形	溝形	複雑	楕円	クビレ	矩形	楕円	多角形

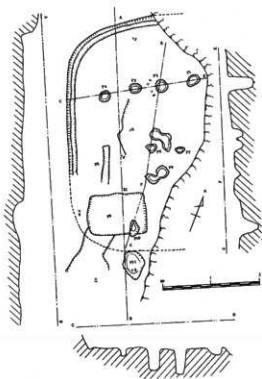


第2図 カプト山遺跡住居址分布図

北壁に平行してならぶP1～P4はほぼ一直線上にあり、その中心間距離は

P1-P2間 65cm P2-P3間 55cm P3-P4間 65cm

あり、両側にあるP1、P4が浅く、中央のP2、P3は深い。中央の2ピットを支柱穴、両側の2ピットを支柱穴とみることができるが、これを建物のみの柱穴とみることが、その間隔が上記のごとくせまく、また竪穴の幅が3.5m以下と推定されるので、このような小規模の建物に以上のような4本柱を必要とすることには多大の疑問が残る。すなわち、この4本の柱穴からみられる柱は他の機能をもあわせ持っていると考えられるのである。



第3図 第一号住居址実測図

れ、P2に対する柱穴は、P10の東側に掘られていたのであろうが、土砂採集工事のため消滅していて、残念ながらその所在を明らかにできない。

以上のように柱穴が配置されているので、この第1号住居址はほぼ東西方向に棟をもつ小規模な建物で、屋根をつらぬいて梯子が立っている構造と推定される。

住居址の床面のほぼ中央に3ヶの浅いピットP6、P7が掘られているが、この付近では多量の木炭片が散乱していて、ピット中をも埋めていたので、炉の遺構かと考えられる。その南方浅いピットP8や、西方の南北方向に掘られた細長い溝P5はその用途は推定できない。

P5の南方にある矩形のピットP9はその南方部の床面が削り去られたあとなので深さも不明であるが、さほど深いものではなく、その広さが大きいので従来の貯蔵穴とせられる通常のピットより異なる様相のものであって、その機能も後考にまちたい。本ピットの西南隅につながる幅広い凹部、それに住居址外にみられるP11はその上面が土砂採りで削平されたため原形をとどめない。

本遺跡の遺構内に埋った土砂は有機物の分解が早かったのか、他の遺跡にみられることき黒色を呈しておらず、基盤の色と大差がないので、その境界を判別することはきわめて困難であった。また本住居址の南に接してさらに1ヶの住居址が存在したかもしれないが、これもしばしば言及したごとく採土作業で削り去られていて、その存在を明白にできない。

遺物 本住居址床面近くで出土した遺物は下記の位置で次のものが採集された。(第3図)

この場合注目せられるべきことは中央の柱穴が深く掘られていることで、これが主柱であるということと同時に、二本の柱が近接して使用せられる最も身近の例として、梯子の主柱の役目をはたすものではないかと考えられる。筆者の肩幅は約40cmあり、最近の火の見やぐらの鉄製の梯子は幅40cm前後あった。この柱穴の中心間距離は55cmでこれに近く、もし傾斜をもっていたと考えたと梯子の上では40cmばかりとなろう。梯子の主柱の立っていた穴とみることは決して不自然ではないと考えられ、この第1号住居址は後考するごとく、見張り小屋ではなかろうか。

建物の柱穴としてはP3に対応するものとして、南方約3mの位置にみられるP10が考えら

- ×1 高杯(第7図11) ×2 埴(第7図21) ×3 壺(第7図5)
 ×4 甕(第7図10) ×5 蓋(第7図20) ×6 高杯(第7図12)
 ×7 高杯(第7図14) ×8 須恵器杯(第10図17) ×9 凹石(第12図1)
 P6附近 高杯、甕(第7図)

出土した弥生土器には欠山式のをふくむので、欠山期に近い時期に本住居址は営まれたものと考えられる。

三 第二号住居址

第2号住居址は第4図に示すごとく、その全面がほぼ確認された。その主軸は第1号住居址同様北より西へほぼ3°ばかり傾いていて、南北径は5.6m、東西径は6.6mばかりある。矩形の隅丸竪穴住居址で北壁全面、およそ東壁の北部1/3ばかりが残存していたが、その他の壁面は後世の跡が壁面にまで及んだのか殆んど残存していない。なお東壁は他の住居址に切られたのか一部残っている。これは今後の発掘によって明白になるであろう。北壁は地山から下方へ30cmばかり下が床面になって、その壁下には周溝がみられた。なお周溝のみられるのは東北隅からそれぞれ南および西へかけたものと、西南隅から北と東へのびるものとの一部で、幅は10cm内外、深さ4cmばかりである。

ピット 床面となる基盤は小礫を多量にふくむ褐色の土層で、これを掘りくぼめるピットが図示のごとく分布している。発見数は床面で18か所、北壁の上面で小ピット5か所と広くて浅い凹部1ヶ所を発見したが、その寸法、形状は付表3に示した。

付表3 第2号住居址関係ピットの寸法 (単位cm)

ピット系	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9	P10	P11	P12
長径	32	50	36	40	15	23	20	20	14	28	25	30
短径	32	50	36	30	15	20	20	20	12	25	20	28
深さ	32	48	25	47	—	12	30	20	9	24	18	25
形状	円形	円形	円形	長円形	円形	円形	円形	円形	円形	円形	長円形	円形

ピット系	P13	P14	P15	P16	P17	P18	P19	P20	P21	P22	P23	P24
長径	36	70	180	24	30	11	10	10	10	10	10	45
短径	25	50	160	22	28	11	10	10	10	10	10	40
深さ	27	43	15	15	12	20	浅い	浅い	浅い	浅い	浅い	浅い
形状	長円形	楕円形	楕円形	円形	円形	斜長円形	円形	円形	円形	円形	円形	不正形

注 P15は底部にさらに掘込み4個、中央に掘残し1個を附属する。

次にピットの状況およびその機能について言及したい。この住居址の屋根を支える支柱のピットは住居址の隅角をむすぶ対角線にほぼ近い位置にあるP1～P4であろう。これらはいずれも径の大きい深い穴で、下方から柱受けに使用したとみられる円礫が出土したピットもあった。P5はP4の支柱穴かもしれない。支柱間の距離は東西3.6～4m、南北2.4～2.7mあり、壁面からは北では1.2～1.3m、南では1.7mはなれており南方の方を広くとっている。これは後述するごとく南

側に貯蔵穴などが掘られ、今日でいうお勝手にあたるスペースにあたるためであろうか。

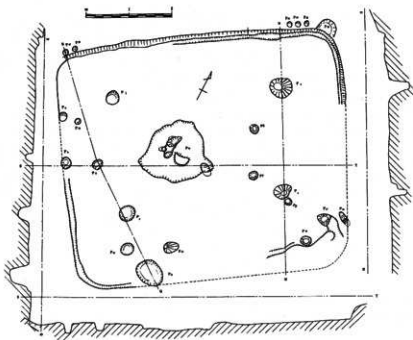
住居の西辺の中央部に P9 があるが、これはこの北 1 m の位置にある P8 とともに住居出入口の柱穴と考えられ、P9 は P1 P3、P6 P7 の支柱間の中央部を結ぶ延長線上に位置するので棟持柱をかかっていたであろう。P10、P11 は P8、P9 とともに出入口部を構成する柱とみられる。

P2、P4 の西側に P6、P7 の小ピットがみられるが、その果たす役割については思いあたらない。同様に南辺の西部にならぶ 2 ケの小ピットに P12、P13 もその機能は不詳であるが、その南に掘られた大ピット P14 は貯蔵穴と通例考えられているので、この貯蔵穴と組合ってその役割を受持つものであろうか。

住居の東南隅にみられる P16、P17 の浅いピットも建物の隅を利用した何等かの施設の柱穴とも推定されよう。P18 は斜に掘られた小穴で、これは北辺の壁面上部に掘られている P10～P23 と同様に径 10 cm 内外のものとともに屋根を構成した垂木の一端を押し込んだものともみられる。P19～P20、P21～P22、P22～P23 は約 20 cm の間隔を示していて、垂木が 20 cm おきに並んでいたであろう。

東北隅の壁面上に浅くて広い凹所が残るが、ここからは木炭片が検出されたが、この凹所での用途については目下、言及することができる知識がない。今後の研究を必要とするものである。

住居の中央、西よりに大きい浅いピット P15 (図版第 5 の 1) があり、中央底部に掘り残し、その西部に小ピットが 3 個さらに追加して掘られ、また東隅に斜に掘りくぼめた穴が設けられ、複雑な構成を示している。



第 4 図 第二号住居址実測図

本ピット内には木炭片が少量出土したのみで炉址とするには出土量が貧弱であったが、そのしめる位置からみれば炉址とみることが適切であろう。附属する4ケの小ピット、中央部の掘り残しのはたした役割については、ここに説明できる知識もないが、掘り残しの凸部は、この上に壘、甕などの土器を置いて周囲からの焚火から発散する熱で、容器内部の液体や固体を加熱するに便ならしめた炉の一施設であろうか。

このP15が炉跡であるとして間違いないければ、このピット周長は5m以上もおよび、この炉辺に座ることのできる人数は8人をこえるかもしれないきわめて大形の炉である。筆者等は名古屋市南区桜木町遺跡で古墳時代前期に比定される1号住居址を昭和33年夏に発掘したが、その竪穴住居址の一辺の長さは一辺7m余もあり、本住居址よりは大規模なものであったにもかかわらず、東南隅に近く掘り残しをもった炉址は、その長辺70cmばかりで、この住居址の炉址の半分の規模のものであった。この比較から本炉址は特異なものであり、ひいてはこの第2号住居址のもつ性格も考究に値するものである。おそらく大家族の住んだ住居址とみるより、多数の人々が集合した場所とみた方が有力であり、東方にある第1号住居址と併せ考えると、ますます問題となる構構であろう。

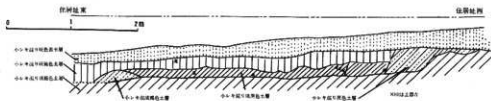
遺物 本住居址床面近くで採集した遺物は下記の位置で次のものが採集された。(第4図)
 ×1 壘(第8図8、21) 壘(第8図24) ×2 甕(第8図2、5、9) 壘(第8図15~18) ×3 甕(第8図3) 壘(第3図14、19、22) P1 壘(第8図23) P14 壘(第8図12)

断面の観察 本住居址が使用されなくなった後、その内部には土砂が流入もしくは投され、不用となった土器も投入されている。その状況を第2号住居址断面図から想像してみよう。

北壁からは小礫泥りの灰色土がまず竪穴住居址内に流れこんで、床面上3.5cm堆積し、北壁の外側に浅い幅広の溝があったのかこの部分も同様の状況を示している。南辺に近い位置に小礫泥りの淡褐色土の高さ1.7cmほどの盛り上りがみられるが、これは他の場所からここに運ばれた土であろうか。そして上記の土盛りの間に小礫泥り淡黒色土層が厚さ1.5cm内外堆積し、その上面には凹凸がみられる。この層中からは次章で説明することく弥生後期末の欠山式土器類似の土器破片が発見されるので、本住居址の時期と殆んど時を経過していない堆積と考えられる。

この土層の堆積の上には小礫泥りの灰褐色土層が厚さ2.0cm内外で形成され、その上面はなだらかである。この層中からは土器も出土したが、特に古墳時代須恵器の初期様式のものも採集される。

上層は小礫泥り灰色の表土層で厚さ2.0cm内外を計る。本層からも土器を出土するが、この層は耕作により掘りかえられた擾乱層であるので、その形成時期はわからない。



第5図 第二号住居址内部の土砂堆積状況

四 東方トレンチ

調査区の東端すなわち、第1号住居址の南側にはほぼ東西方向に長さ14m、幅1mばかりのトレンチを設け調査した。時間的制約から本トレンチを拡張することなしに発掘を終わったので、その成果としては特に著しいものはなかったが、遺物ならびに層序についての記録にとどめ次回の調査の参考としておきたい。

遺物 出土品は土器の細片ばかりで、その器形を知る資料にかけ、したがって実測図もかかげることはできない。

層序 本トレンチの東端は土砂採りのためできた崖面に終っている。その層序は第6図の実測図に示した。

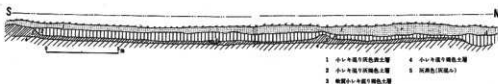
まず第1層である表土層は小礫泥りの灰色土層で、その厚さは10~30cmあり、東部にうすく、西部に厚い。この下層の第2層はやはり小礫をまじえた灰褐色土層で、東部では下の第3層が盛りあがって、第2層は観察できない。本層は東に厚く20cm内外、西はうすいが西端では再び厚く30cmに達する。この第2層の東方部で土器細片を出土したのみで、西方部ではほとんどみかけない。

第3層は軟質の小礫泥りの褐色土層であり全体にうすく10cm未満であるが、東端では上記したように盛上って35cmもある。またこの盛り上り末端より西方5mの所に灰を含む黒色部分が35cmばかりの凹所をなし、さらにその西に厚さ30cmばかりも盛り上りをみとめた。この第3層の東半分において土器片の出土が多かった。

第4層は地山である小礫泥りの褐色土層で、上述したごとく第3層の落込み部分を除き上面は平坦である。勿論遺物は出土していない。

遺構として考えられる部分は第3層の2ヶ所の盛り上の間が住居址床面ではないかとも考えられるが、トレンチをひろげて確認する必要がある。また西端の基盤部の凹所もピットか、溝か、そのいずれとも決しかねるが、最終的には次回の発掘により明白にされるであろう。

(三渡俊一郎)



第6図 東方トレンチ実測図

第四章 遺 物

一 第一号住居址の遺物

1. 住居址床面

本遺跡の 第1号住居址及びその東のピット等より出土した土器類は、殆んどが狂砕された状態で出土している。壺、甕の胴部、高杯の杯部等はボロボロに欠け殆んど形を成さない。遺構内の土壌は地盤の粘土層と変わらぬ、粘りと硬さを持ち、近世の新田の堤防の芯（ハガネという。）の土に使われる特性を持つ土質である。この特殊な土壌中に長期埋蔵されて来た土器の状態で、第一号住居址から出土した土器の形状に影響している。そのため、壺の脚、高杯の脚部が比較的多く、他の部分は粉碎された状態で出土している。

壺形土器 第7図⑤ 大型壺の底部で、粘土は良質であり、内側に中心から直線的に渦巻状の縞目文様が描かれている。

壺形土器 第7図⑥ 脚と胴部との接合部分が比較的厚く土質は細かい砂が多量にまじっている。(15、17)は脚部である。

高杯形土器 第7図⑦ は細かい多数の土器片と共に出土する。作図中に、ひび割れの部分から割れ、杯と脚の接合部は円形で、密着していないことが判明し、高杯の製作過程と土質のちがいが確められた。⑦は 脚部の表面に、約2mm間隔で縞目が入っている。脚部の内側上部に、粘土のひねりの部分が大きく見られ、粗雑ともみれる作りである。全面に、細かいひび割れが見られ、一部黒く焼けている。

埴形土器 第7図⑧ 短い口縁部が「く」字状に外反し、胴下部にふくらみを持つ小型埴で、内外側共に朱色の着色がしてある。

甕杯(須恵器) 身部分と思われる。口辺分は殆んど垂直で、底部から口辺部に移る境に一条の凸帯をめぐらす。全体に薄手で、華奢な作りである。

凹石 第12図① 安山岩で、両面共に中央部に径30mm円形状に敷痕がみられる。淡青緑色の付着物があり、一号址の東方長方形のピット部分から採集した。

2. その他

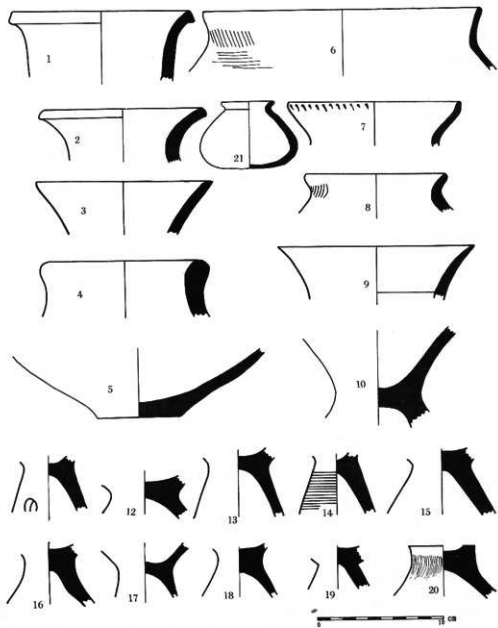
第一号住居址黒土層は、既に土砂探用シャベルにより削り採られ、その多くは、ダンブカーで他の場所へ運ばれたり、一号址南東部の盛土に積まれていた。遺構に残された黒土層中の土器片につき概説する。

壺形土器 口縁部が外反したもの 第7図①②、殆んど直線的に外側へひらくもの(③)口縁部が頰かに反り、口端が丸く厚味のある壺(④)

壺形土器 第7図⑤ 大型壺の口縁部がゆるく「く」字状になり、頸部に縞描き平行線文様がみられる。(⑦)は 口端部が内湾する退化した「S」字状の口縁部で、外部に深い刻み目の痕が残っている。(⑧)は 口縁部の作りが入念で、ゆるくカーブしており、濃茶褐色をしたもの。(⑨)は 脚部とみられる。

高杯形土器 脚部破片とみられるもの 第7図 (11、13、15、18、19)がある。

石器 第12図② 花崗岩で磨滅痕を示すものを採集した。



第7图 第一号住居址土器实例图

二 第二号住居址の遺物

1. 住居址床面

本住居址床面上もしくはピット中より出土した遺物には、壺、壘形土器の破片、及び叩石、砥石等の石器類があり、その概略を次に説明する。

壘形土器 第8図(7)退化したパレス形小型壺の口縁で、口端は平らで3条の凹縁をめぐらし上面に羽状文を飾るもの。及び扇状文を飾いた小片(8)、「く」字状にひらく口縁で、その端面を平坦に仕上げたもの(1-3.6) 口縁が直立に近い傾きを示す突端のもの(4)、及び「ひさご」形壺の長い口部で、外反した口縁部が上半でゆるやかに内湾したもの(5)などがある。平底の壺底部(9、10)及び平担部がない傾斜する底面を示すもの(11)などが出土している。

壘形土器 第8図 頸部から「く」字状にひらく口縁部(12)、また「く」字形に外反した口縁部の末端近くで内湾するか、外反する角度、及び内湾程度の強いもの(12、27)及びその程度の弱いもの(13-17)があり、器壁内外面は、はげ目で仕上げられたものが多い。また外反せずに殆んど直立した形状のもの(18-20)もある。(19)は頸部に土器製作時における、継ぎ目が残っている粗造品である。以上の4種は記載の順に時代が新しく、口端部付近で内湾するグループは、その形が「S」字口縁壘形土器で、その退化したものであろう。以上のほか、壘形土器の脚部(23-26)もみられる。

上記した床面発見の土器類は 欠山式の退化したものが目立ち、注目すべき土器群である。

石器 第12図 チャートの叩石で完形品(3) 半欠品(4)は砂岩、及びチャート質の砥石用の石器で、クリーム色をし4角形で摩耗品を両面に持つもの(6)1個が採集されている。

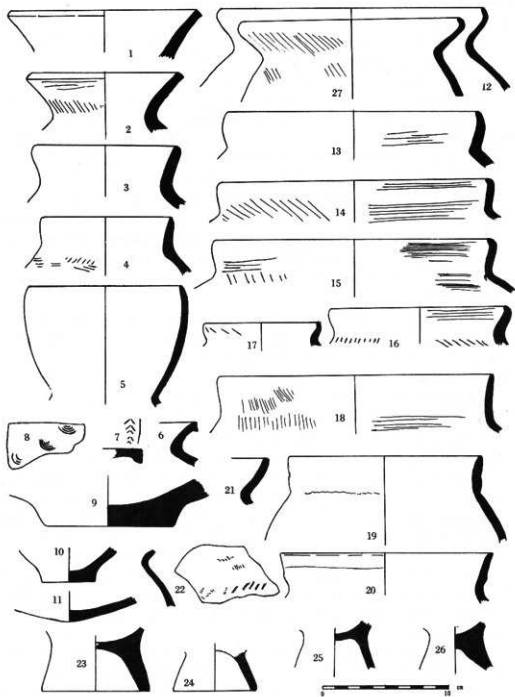
2. 床面以外の遺物

壘形土器 第9図(1) パレス形壺の退化したもので、口縁部で外反しており、末端部にたれ下り外方へ張り出しその端面に六条の溝をめぐらしている。(2、3、4)は大きく口部が開き、(2)は口端外面に稜をもつもの (3)は口端近くで直立しその内面に、粘土のはりつけがみられる。(4)は長い口頸部をもちゆるくうねった断面を呈する。直立に近い薄肉のもの。(5)は「く」字形に開いた口頸部が短かく肉厚である。(6-9)は壘脚部の破片で、真鍮に焼けた面に平行線文、斜線文、竹管文が美しい。(10-16)は底部で、底面の平坦で肉厚のもの、やや丸味をもち肉薄のものもある。

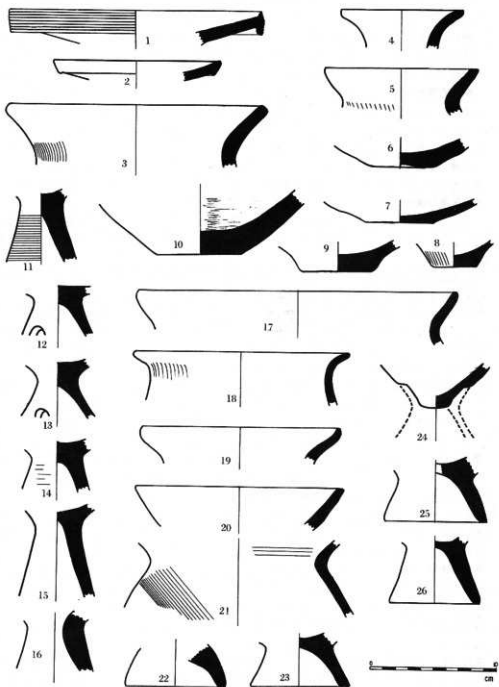
壘形土器 第9図(19-21)「く」字状に外反した後、内湾程度が強い口縁部で(19、20)は口端外部に刻み目をめぐらしている。(22、23)は「く」字状で、(22)はやや弱い内湾をしめす。またその口端外部には刻み目をほどこす。口頸部には斜めに仕上げ目が残る黒く焼けている部分のみられる。(24)は、直立に近い傾きを示す肥厚の口縁の内側には、水平にはげ目があり、外側にへら様のもので短かいへら上げを施している。(25)は、鋭角的に折れた「く」字形の口頸部をもち、肩部には節目文が斜めに入れられ、黒く焼けている。(26-32)は脚部で、はげ目のみられるものもある。

高杯形土器 はは原形が確認できる、高杯2個出土した。第10図(1)の杯部は深く立ち、底部にうつる部分には稜を示す。脚部は大きくひらきその下半部より裾にかけてやや内湾状を示し、中央よりやや上部に3孔をうがっている。(2)は杯部は深く稜があり内外共に朱が塗ってある。裾部は薄くラッパ状に外反する。(4)は浅い杯部で口端が外反し(5)は杯底部(6-11)は脚部の高いものや低いものがある。

小鉢形土器 第9図(10)口端部は内にまがり頸部の外側には粘土がはりつけてあり粗造である。



第8図 第二号住居址床面の土器実刻図



第9図 第二号住居址床面以外の土器実測図

09は口端部が僅かに外反して肩部がやや張っているが、これも頸部外側には粘土の継ぎ目がみられる粗製品である。

蓋杯(須恵器) 第10図(12-16)とも第2号住居址の南側より出土している。(12-14)は蓋部で08はつまみの上部に凹みがあり、肉厚で縁がするどく突き出している。(15,16)は杯部で口縁部がやや内湾している。08以外のものは、頂部、底部にかけて数条の仕上げがみられる。

高杯(須恵器) 第10図 09、杯部はゆるい内湾を示し上部にいくに従いやや外反している。外側に2つの稜がつき、その部分に一部ガラス状の釉がついている。09は脚部で円筒形の上部より下半部にかけてひろがりをもつ。半面には黒灰色に薄い自然釉がみられ、他の半面は灰白色を示す。その他、小片であるが、蓋杯、壺、高杯の杯部の破片を採集した。

土鍾 第2号住居址床面外より出土したものの第10図(20-22)と、工事による盛土中より採集したもの(23-25)がある。08は不整球で、他は円筒形を呈し、大・中・小の各種がある。

三 表面採集の遺物

カプト山土探り工事により、本遺跡の表土から黒土層の部分の土壌が一か所に寄せられ、第1、2号住居址の南方に、約3mの高さで土盛りされていた。この部分より採集したのが、表面採集の遺物である。

尚、表面採集の遺物は、作図の上から 第11図、工事による盛り土中より採集した土器実測図のほか、第12図、第10図、第7図にまたがっている。

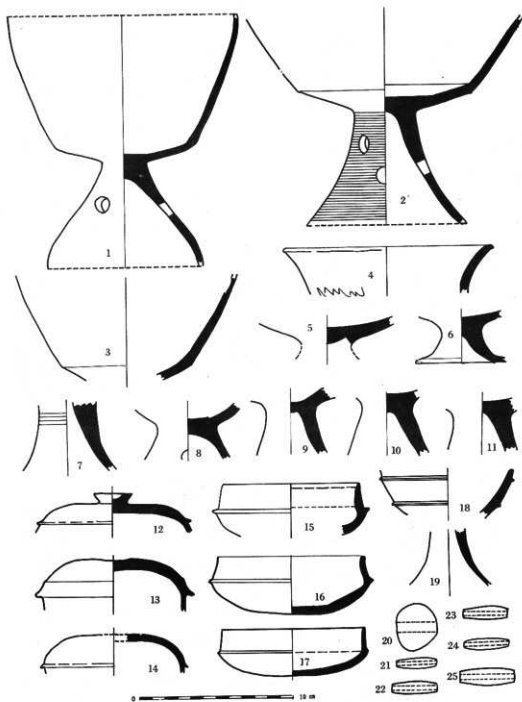
壺形土器 第11図 (1)パレス型壺の口端部が上下にはり出し、口端の外側に7条の凹線をめぐらしている。(2)は、幅広の口端外部に稜をもつ、小型の壺の口縁部。(3)は大壺型で、「く」字形の口縁部がゆるく外反し、口頸部に櫛目文がみられる。(4、5)は「く」字形にひらいた口縁部が(4)は外反し、外側に稜線がみられる。(5)は、(4)にくらべ外反が弱く、口頸部にあらいた櫛目文がみられる。(6-10)は壺の底部で (6)は外底に凹みがみられ、外側に黒く焼けたあとがある。(7)は肉厚で、ゆるやかにまるみをおびている。これも底の部分が黒く焼けている。(8、9)は底部が、脚部にくらべ特に厚く、(8)は外部に櫛目文があり、(9)は底部が、内側まで焼けている。09は人形壺の底部で、胴の下部から底部にかけて、2cmもの厚味があり、内部には細かいはけ目仕上げがみられる。

甕形土器 第11図 07は大形甕で、「く」字形の口縁部で、口端わずかに内湾する。08は口頸部が短かく、口端部はするどく外反し、外側口頸部にあらいた櫛目文がみられる。09は口端部でするどく内湾している。08は口縁部がゆるく内湾している。09は口縁部が「く」字状にまがり、口頸部にあらいた櫛目文が横に、また口頸部から胴部にかけて、斜めに櫛目文が入っている。(22-26)は甕の脚部。02は脚部で内反し、(23-26)は外にひろがっている。04は胴と脚部の接合部が斜削した状態で出土しているため、その製作過程がわかる。特に土質は細かく、良質である。

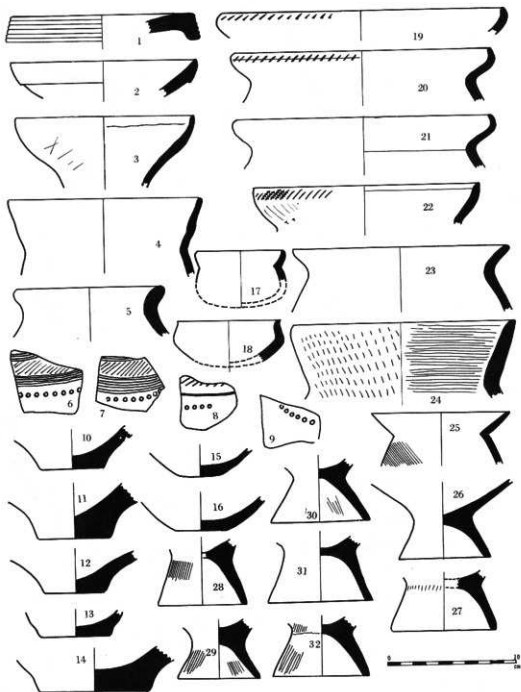
高杯形土器 第11図(11-15)は高杯形土器の脚部、(11、14)は水平に櫛目文がみられ、08は全面に細かく、04はあらく数条みられるだけである。(12、13)は、杯部と脚の接合部よりやや下方に、それぞれ1孔をうがっている。09は脚が特に高い。

器台形土器 第11図08は器台形土器の脚部で、杯と脚部の接合部から裾にかけて内反し、肉厚である。

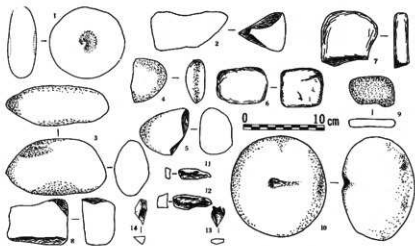
石器 第12図(1.2.3.4.6)は第1、2号住居址の遺物の項で説明した。(5)は第2号住居址床面以外より出土した。砂岩質で一部剥落し火のため変色した焼石である。(7、9)は薄い板砥石状であらいた砂岩である。(8面)はよく研磨されている砂岩。09は本遺跡発掘調査中、早川善吉氏より届けられたもので、盛り土よりころがり落ちたものと思われる。楕円形の安山岩で、第1号住居址採集の凹石と同質で、全く同じ付着物がみられることから ともに関連性のあるものかと思われる。



第10図 第二号住居址床面以外の土器実測図および本遺跡出土の須恵器と土甕実測図



第11図 工事による盛土中より採集した土器実測図



第12図 カプト山遺跡出土の石器と鉄片

中央にはおたまじゃくし状の凹みがきざまれている。

石器片（黒曜石）

03は、第一号住居址の西方2mの枯木の根元より採集する。尖端が錐状になっており、良質である。00は、盛り土中より採集した。

鉄片

ほぼ瓜形をした鉄片2こがある。

（池田陸介）

第五章 考 察

一 住居址

今次の発掘調査は、遺跡全体の一部にすぎず、検出した遺構や遺物も少ないために多くを記述し得ないが、あえて若干の考察に止め、遺跡のもつ性格の一端を記す。

調査した2戸の住居址のうち第1号住居址は、竪穴式の住居址で大半が破壊されて原形の推定すら困難である。プランが隅丸方形になるのか、隅丸長方形なのかも判然としない。残存部は、地山から約40cm程掘り込まれて床面が設定されている。床面は小礫が多くそのままの床面としては使用しにくい状態であることから、床面上に雑草や稲わら等を敷きつめていたと考えられる。床面には、各種の形状をもったピットが不規則に散在して見られる。そのうち主な柱穴とみられるものは少ない。まして対応する位置が削り取られ、また部分的に複合しているために明確に判じ得ない。残存している壁面の状態から推察すると、一边が約5m内外の規模をもっていたことになる。然し第2号住居址との関係において、住居址の方位が同じになると想定すれば、検出した第1号住居址は隅丸長方形のプランをもって、ほぼ東西に長径をとる住居址とも考えられ、規模としては第2号住居址と類似するとも考えられよう。

柱穴についてみれば、北壁に添って直列に並んだ4本の柱穴は、中にはきまされた2本の柱穴が深く掘られており、一応主柱的な役割をもっており、両側の2本は浅くて補柱穴とみられる。柱は隣接していても、必ずしも同じ長さであったり、同じ役目を果しているとは限らず、補柱的な役目や助梁的な役を果すものと推察される。また同一屋内における他の用途の為に、間敷切りのな要素や部分的な高床をもっていたかもしれない。通常にみられる上屋に対する柱は4本または6本で、定型化された構造とは異なる構築方法をとっていることは否定できない。また柱穴は、必ずしも住居址内に限定されず、竪穴の外の地表面に設けられたりする例もみられることから、P10やP11はP3と対応する地点にあることになるであろう。しかし住居址の全面が検出されない以上推察の範囲をこえないであろう。

床面における浅い溝は、浸水した場合の排水溝や集水溝と考えられる。また長方形のプランをもった凹状のピットは、浅くて貯蔵穴とは考えられない。破損し易い土器類やその他の器物を置くために住居の一隅に設けられたものであろうか。底面は踏み固められた痕跡がみられなかった。

第2号住居址は、第1号住居址と方位を同じくし、約5mを隔てて築営された隅丸長方形の竪穴式住居址である。

規模は5.6m×6.6mと中規模で4本の主柱によって梁木を組み、屋根は地表面まで葺きおろした寄棟造りであったと考えられる。

住居址の西壁上面の隅隅二か所に、垂木の末端を埋めこんだピットが検出できた。このピットの間隔は約20cmであることから、垂木は約20cm毎におかれたようである。西北端の壁面上には、この垂木を埋め込んだピットと隣接して、径約40cmのピットがあった。このピットは、4本の主柱の対角線上に位置する。ピットの中には、炭が入っておりなんの為のピットか解釈に苦しむものであった。これは炉址の灰を捨てたものか、支柱とするとき、用材の基部を焼いて使ったものかもしれない。掘立柱とするとき、防腐や防虫のために柱が埋まる部分を焼くのは、現在でも行なわ

れるし、住居址の柱穴からは、木炭末が多くみられることから考えられよう。

住居址の南端には、2本のさして太くはない柱穴と、それに附随する2本の柱穴があり、床面の状態や位置から考えて戸口と思われる。

東壁の南寄りには、貯蔵穴と考えられるピットが検出された。その貯蔵穴は、2本の柱によって囲まれた状態であり、用途や機能による分室の崩壊かもしれない。

また住居址の中央東よりに2本の細い柱穴がみられるが、普通は4本の主柱によって上層が構成され、それに附随した柱穴とみなされることが多いが、この場合は、主柱に対するものか独立したものかは不明である。可能性として推察するならば、中央の炉址の熱を利用した乾燥用の粗木かもしれないし、前に近く海産物の乾燥や懸天候の際の干物用、または棚状の施設を設けたとも考えられる。

中央の炉址は、床面と同じ高さに炭化物が多くみられ、またピット内にも灰がみられたが多くなかった。日常かかせない火は、使用するたびに灰を積らせるので、住居期間が長いほど量も多くなるから、堆積した灰を屋外へ捨てたものであろう。魚貝や肉類を焼くにも、広がった灰の上に落ちるは食用に適さず、不用となるものは、当然除外するのが普通であるから、ピットの大きさとか、灰や炭化物が少ないからといって炉址を否定することはできない。第2号住居址における中央の大ピットは、灰や炭化物がピット内から多くでなくとも炉址として間違いないであろう。屋外における煮沸用の炉も考えられる。筆者が調査した愛知県丹羽郡大口町大字豊田所在の白木遺跡では、住居址から2〜3m離れた地点に3か所の炉址がみられた。住居そのものが何れも火しやすいつくられたため、火災の危険性が高い。屋外ならば、その点安心して火を使うことができる。また真夏の暑いときに、屋内で火を使うことは、暑さをいっそう厳しくすることからも、屋外の木蔭で煮沸する方がよいであろう。

炉址の大小は、人数の多少にも関係があろう。特に冬期の寒さは、誰しも暖気を求めて炉端によるだろうし、人数が多ければ、炉も広めなければならない。第2号住居址の炉における底面は、比較的平坦で、やわらかかった。炉穴の中央で火を燃やし、その周囲に、魚肉類を串刺しにした串を並べて焼くようなこともできるものであった。

このようなことから、第1号住居址は、特殊な構造をもった家屋とも断定されない。遺存状況のよかった床面の柱穴による考察では、部分的に特殊な構造をもったものともいえよう。第2号住居址は通常の住居址であろう。住居址の年代は、出土遺物により前者が、尾張三河地方における土師器の編年で青山式の年代に、後者は王江式の年代にそれぞれ比定されよう。

二 遺跡の構造と土器

調査し得た住居址や設定したトレンチ、土取り後の崖の断面等から当遺跡の形成をみてみると、住居址が崩壊された後に土砂が堆積している。住居址の崩壊がなされた時点で、そのまま放置されて埋没した場合には、比較的床面の遺存状況がよく、構築物を取り出した場合には床面の遺存状況がよくないであろう。最初の土砂の流入は、床面に堆積した細粒の粘着力に富んだ有機質の黒褐色土層がみられる。この土は住居址の床面の細部まで浸透しており、雨水による堆積であろう。更にその上部には、赤褐色の土砂が噴もり、部分的には、弥生後期末の土器片が混入しており、住居址床面の土器群より古い土器片や新しい土器群も混在しているために、人工的な堆積があったとみられる。

第2号住居址の場合も上述と同様であるが、赤褐色土層の中に、淡黒色の層があって、古式土師器と共に、古墳時代須恵器の編年による第1～第2形式にあたる杯身や蓋が伴出している。この須恵器の杯は、口径10.7cm、器高4.4cmでその比はほぼ1対2の小形である。型式的な特徴は、身の口辺部の立上りの幅が広く、垂直に近い薄手のつくりである。蓋も身と同じように、口辺部が垂直につくられた上手物である。これらのことからこの有蓋土器は、5世紀後半頃の型式になるであろう。カプト山古墳の築造が4世紀後半から5世紀初頭にかけての年代になるとすれば、調査した住居址は、古墳が造営された年代にはほぼ等しいと考えられる。

つぎに出土した土器群は、乾燥による収縮度の高い土質に災いされて、そのほとんどが破砕されて器形の全容を知るものは少ない。

第1号住居址末而出土の土器は、愛知県宝飯郡小坂井町の穴山遺跡出土の土器を標式とする穴山式の壺形土器、台付壺形土器、台付甕形土器、高杯形土器等がみられる。中でも小型の巾着形をした袋状の土器は、最大径が通常は胴部又は上胴部にみられるのにくらべ、本例は、最大径が最下部にあって、通有の形状とは異なっている。土器の内外面には丹彩がみられ、尾張地方出土のバレススタイルと呼ばれる着彩の土器の影響を受けたものである。この眞形の小形土器に近似したものは、大飯郡牧方市鷹塚山の弥生遺跡から出土した異形土器2点であるが、大きさは、本遺跡のものがやや小さく器高5.2cm、胴径7.6cmである。これらは一般的にみられない特殊な形状から、祭祀用のものではなからうかと考えられる。

須恵器出現以前の土師器で、いわゆる古式土師器とみられる一群がある。愛知県若海郡高浜町の王江遺跡の土器を標式とするもので、厚手の複合口縁をもった壺形土器や、逆八の字形に開いた口辺部をもつ壺形土器がみられる。高杯形土器では、杯部の口縁部が外反りで浅く、脚部の裾がラッパ状に開くものがある。壺形土器では、口縁部がくの字状にゆるく開き、上胴部に最大径があって脚台をつけたものもある。この外小形で丸底の壺形土器があるが、いずれも細片で図示し得ないものばかりであった。須恵器では蓋杯の杯身が1点出土している。その形状から須恵器の第一型式とみられるものである。出土した土器群が、弥生式後期の伝統を残すものが多く、土師器が主体で、須恵器は1点のみである。これは、住居址が築造前に残されたものとすれば、これらの土器が使用されている時期に須恵器が、初現したものとと思われる。然し後世の肥人も考えられることから、類例の増加をまって考えたい。

第2号住居址の出土土器は、細片が多く、形態を充分知るに足るものは少量で、その特徴をつかむには困難なものが大部分である。

出土土器の形態は壺形土器、壺形土器、小鉢形土器、高杯形土器がみられる。壺形土器では、尾張一帯に普遍的にみられる丹塗の土器がみられる。これは広口壺の口縁部で、口端の凹線や口縁部内側上面に羽状文や扇状文を施したもので、弥生式後期の寄道式土器の伝統を強く残すものや、東海市御が坪貝塚出土の土器を標式とする御が坪形の土器、S字状の口縁をもつ壺形土器の祖型とみられるものや、弥生式の甕でS字状に縁のやややくずれたもの、不明確ではあるが、複合口縁らしく口縁部外面に、わずかな稜をみるもの、小形丸底のもの等である。

これらは、いずれも、粘土が緻密でよく精選されており、弥生式後期から文様が失なわれはじめた無文化したり、土器の底部が丸底化したり、複合口縁の壺形土器や、口縁部に縷帯をもつ畿内の様相を示すものなど、先行型式の伝統を強く残しながら、土師器の初現をみる過渡的様相の一端をみることができよう。

(宮川芳照)

第六章 カプト山周辺の遺跡と歴史的環境

1.

「カプト山遺跡」 第一次調査 と題する報告書の刊行には、ただ第一次調査の報告書であるのみでなく、カプト山古墳・三ツ塚古墳群・齊山古墳などの名和古墳群をはじめとするこの地域の諸遺跡の紹介にも、大きな配慮がもたれている。

本報告書は、地域の文化財手引の使命をかねている関係から、歴史的背景についても徹底的な記述をもとめられているので、専門の研究者にはいささかわずらわしい面もあろうがゆるされたい。

東海市名和町のカプト山から三ツ塚、そして名古屋市人高町の齊山から氷上姉子神社へつづく丘陵の上に、これまで知られていた遺跡の数々に対して、昭和47年の9月から12月におよんだカプト山遺跡の第一次調査がどんな成果を追加することができたか。いかえれば今次のカプト山遺跡の調査が単独の研究ではなく、一連の遺跡に対するこれまでの研究の過程の中で、研究成果の評価をされるものであり、この丘陵全体を一つの歴史的環境として把握していきたいという立場にはかならない。

さらに、この第一次調査の報告書は、昭和48年度に予定されている本調査の前に、遺跡のもつ意義を明らかにして、文化財保護を軸とした環境整備についての構想もかねていることから、歴史の変遷に対応した各遺跡の性格をのべてみたい。

2.

カプト山遺跡から数百m東へはなれた齊山の丘陵から、縄文晩期終末期の土器が発見されていることはすでに指摘(注1)されているが、今を去る2千数百年前、この丘陵地帯における最初の住民である。

この時期につづいて齊山の小貝塚の中から発見されている弥生土器が、カプト山遺跡の第一次調査においても比較そのままの形で検出されているが、この周辺における第二の時期の住民である。東海地方の弥生後期の文化で、寄道式から欠土式へうつる時期であり、3世紀の終末から4世紀の初頭のころである。アユチ淵はもちろん陸化がすすんでいないのであるが、丘陵の裾にはほところころに泉がわき出る地点も知られ、丘陵の裾とアユチ淵の間にはさまれた低位の洪積段丘面など、初期の水田農業が開始されていたのであろう。さらにカプト山と三ツ塚の間の谷など、丘陵を深くきざんだ浸蝕谷などには、淡水の沼地が随所にひろがり、谷頭部を利用した農耕集落ができあがっていたものであろう。

4世紀の前葉ともなると、大和地方においては大和國家の基礎がすでに形をなしつつある時代で、次第に周囲の在地豪族の勢力をまとめて、統一政権への道をすすんでいたころである。

近年、弥生時代の墳墓について方形周溝墓という墓制が多く報告されているが、私は昭和45年に尾張旭市において、白山第一号墳という4世紀前葉の弥生墳墓を調査(注2)した。仮りに方形台状墳と称しておいたが、東西17m・南北12mという基底プランの上に、東西9.5m・南北8mの方形をした上面プランをもっていて、基底面からの高さは約1mである。そして周囲をめぐる側面には掘りこぶし大の礫で一面に葺石がほどこされていた。副葬品としては、敷高をなした基底部中央の上うすく敷かれた灰黒色有機層から約10cmも浮いた形で、両刃の鉄剣が検出されている。

大和勢力の國家統一を象徴する畿内形の高塚式古墳が、国内の隅々へ波及する前の段階にあたる4

世紀前葉のころ、弥生時代の方形周溝墓がさらに充実してきて、土着の在地豪族の力を物語っている。しかし歴史の流れからすれば、西の方からせまってくる大和政権の足音におののきながら、自分の支配領域の充実をはかって、必死になって抵抗している土着集落の首長の姿が連想できるのである。

3.

4世紀の後葉の築造とされる古墳時代前期のカプト山古墳(注3)の性格をのべるためには、大和國家の成立という中央の歴史の背景をのべなければならない。

大和國家の成立については、すでに考古学や古代研究の諸先学によって多くの考察がある。ここでは主として上田正昭氏の「大和朝廷」(角川選書)や、小島俊次氏の「大和政権成立への一考察」(法政史学第20号)などの文献によったが、古事記や日本書記にしろされた神武天皇について開化天皇にいたる8代の天皇については、後に大和朝廷の勢力が確定されてから新しくつくられたものである。すなわち初代の神武天皇と10代目の崇神天皇を同一人物としてあてはめれば解決できないものが多く、それからのち9代目の開化天皇にいたる記述は、神話につづく前の部分と6世紀の政情を反映して接合させた後世の構成であり、古墳の立場から正しく実存を裏付けられる大和朝廷の最初の天皇は崇神天皇とされている。

この時期は4世紀の中葉から後葉にもとめられており、小島俊次氏は崇神・垂仁・景行天皇の時期を大和朝廷の第一次王朝とし、上田正昭氏はまたその本拠地が三輪山をとりまく地域にあることから三輪王朝とよんでいる。そして大和朝廷における天皇の系統も、戦前の日本歴史がとくような万世一系という絶対的なものではなく、機たびかの政権交代があったものである。

さらに第二次王朝については、上田正昭氏によって河内王朝とよばれているが、その始祖は応神天皇であり、時期は5世紀の中葉に比定されている。新羅から帰還した神功皇后が、筑紫国で皇子を分娩され、皇后は皇子とともに難波へ帰ってこられるという出生の説話があるように、北九州の出身である。大和政権の主流の座を継承するために、第一次王朝の嫡の仲姫を皇后としており、外来の豪族が土着の豪族と和合する形の例として考えられる。そして応神・仁徳・履中・反正・允恭・安康・雄略とつづく第二次王朝の地盤は、応神・仁徳天皇陵の所在でもわかるように河内が中心であり、上田正昭氏は河内王朝といっている。

カプト山古墳の築造された時期は、以上のべた大和朝廷の政権交代の中で、三輪王朝とよばれる第一次王朝の間にあたる4世紀後葉に比定されている。

大和朝廷の王朝は、大和における政権が確立すると、間髪を入れず諸豪族の力を結束して、東國の征服のりだしてきて、大和朝廷の支配区域にアガタ(県)を設定して、天領としての行政単位とした。アガタの所在は大和朝廷の支配下に入ったことを示す裏付けであり、一定の貢納を強制される地域でもある。アガタの分布からみると尾張国は初期の大和朝廷の東の限界であったらしく、尾張の国では、ニツ県(天孫本紀)やアユチ県(熱田縁起)・島田上下県(和名抄)などが知られている。アユチの県王の祖先は、周辺に散在する弥生時代のムラを統合して、小國家を形づくっていたものが、4世紀の後半のころ、大和朝廷の東國征服の時にあたり支配下に入ったもので、三角縁神獣鏡(ほう製)を出土したカプト古墳はその首長の墓である。祭祀はもとより政治的支配権をにぎり、さらに東方へ大和勢力が進む時には、一方の軍司令官の役割をになったものであろう。

今回の調査において、古墳の南方から検出されたカプト山遺跡の第一住居址・第二住居址ともに、須恵器をともなわない古式土師器の時期であり、このカプト山古墳とはほぼ年代をおなじくし、直接の

つながりがうかがえる時期のものであった。

4.

ここでの上記をおきたいのは尾張における尾張氏の支配の問題と、もう一つはいわゆるヤマトタケル伝説である。

名古屋台地の南端に熱田神宮が鎮座し、その北につづいて斯夫山古墳という尾張地方最大の前方後円墳がつくられており、周囲をめぐらしているハニワには須恵質のものがみられていて、5世紀の終末か6世紀の初頭に年代が比定されている。

こうしたことから考えてみても、尾張国における尾張氏の政治上の地位は祭祀権とともに、5世紀の後半には確立していたものと考えられよう。

継体記によると、6世紀の中葉のころ尾張氏は継体天皇に妃をおくり、安閑・宣化の両天皇の外戚となり、在地性の濃い豪族としては破格の栄進をしているが、前に紹介した上田正昭氏の論述によれば、大和朝廷の第三次王朝として、継体天皇が越前におこり、大和へ入っていくにあたり、尾張氏の尾張における軍事力の提供をうけたという、特別の関係によると指摘している。その後も壬申の乱に際しては、天武方について功臣となり、大和朝廷をささえる内廷関係の豪族としての立場を保持してきたものである。

つぎに熱田神宮の祭神の一人であるヤマトタケルについての伝説であるが、記紀には景行天皇の皇子とされ、宋書に伝えられる倭王武（雄略天皇）の上奏文にもみられるように、5世紀初頭のころの説話として伝えている。そしてヤマトタケルが架空の人物であり、伝説上の人物であるということはすでに多くの学者によって説かれていて、だれも異存はあるまい。

記紀のいうところによると、ヤマトタケルノミコトは景行天皇の命をうけて、大和の朝廷にまつろわぬ賊を平定するために東国へおもむくのであるが、まず伊勢神宮に奉仕する叔母のヤマトヒメをたずね草ナギノツルギを授けられた。やがて尾張に入ったミコトはカプト山古墳から近く、丘陵つづきの水上邑にいたり、尾張氏の娘のミヤズヒメとはれて帰還した日には婿（メアイ）するという契りをむすび、さらに東国さして遠征の途についていったというのである。

ヤマトタケルが実在の人でないとすると、ヤマトタケル伝説の一翼をになつて契りをむすんだミヤズヒメや、ともに東国さして遠征の途に立っていった建甌備命についても、具体的な実在な人という把握には苦しい問題点が多かろう。ともあれ、大和政権によって幾たびもおこなわれた東国征服の大事業にあたり、数多い大和の勇者の姿を皇族将軍ヤマトタケルを主人公として形象化した大ロマンとして理解すべきものであろう。

4世紀から5世紀にかけて、名古屋南部から知多半島の豪族がカプト山古墳を一つの頂点として、大和朝廷の支配下に入っていく、アヌチ県（アガタ）として行政されている中で、5世紀の終末か6世紀初頭のころ尾張氏が尾張国の旗がしらとしての地位を確立したものである。6世紀の中ごろ継体王朝の樹立にあたっては大きな役割をはたし、ついには外戚の関係にまで栄進するのである。しかし孝昭天皇の皇后とか崇神天皇の妃を尾張氏の家からだしたという記紀の伝承については、史実ではなく、尾張氏が内廷関係に入り実権をえてからのち、自分の氏族の沿革を古く誇示するために創作されたものといわれる。

5.

そしてカプト山古墳から支谷をつつへだてた三ツ屋古墳については、いわゆる後期の群集墳であり

第一号墳の出土器(第14図)は尾張地方でいう須恵器の第三型式に比定され、年代も6世紀にもとめられている。(注3・4・5)

カプト山古墳で代表される前期古墳のように、名古屋南部とかアヌチ県(アガタ)一円といった広い範囲を統率して、大和朝廷に対してはその勢力の橋頭保の役目をはたし、事あればみずから兵をひきいて出陣する軍司令官となる豪族層とはことになっており、三ツ屋古墳のような後期の群集墳の場合は、古墳周辺の水田地域を支配した地方の首長層の墳墓であり、治山治水をはじめ地方の米生産を奨励した農業開拓者の姿がうかがえるのである。第三号墳を俗にタワケ塚と称していることも、初期の米作水田を切りひらいた人すなわち田分(タワケ)を意味したのかも知れない。

やがて7世紀から8世紀になると、おなじく丘陵つづきの氷上姉子神社の東に、白鳳時代か奈良時代初頭の大高麗寺が建立され、平行する4条の沈線でかざられた重弧文の軒平瓦や、中房には墨円をそなえた蓮子を9個もつ16弁の蓮華文軒丸瓦が採集されている。(注6)

(杉崎 章)

注1 増子康真「知多郡大高町齊山の貝塚群」野帳第10冊所収・昭和37年

注2 杉崎章・宮石宗弘「白山第1号墳」尾張旭市誌資料篇所収・昭和46年

注3 小栗鉄次郎「上野村名和に於ける古墳」愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第八所収・昭和5年

1. 欠下(カプト山)古墳

2. 三ツ屋(石のオカルトサン)古墳

注4 大矢利久・加古栄・森本良三・坂野一幸「名和古墳群随考」知多郡上野中学校・昭和29年

注5 杉崎章「愛知県知多郡上野町三ツ屋古墳の子持勾玉について」考古学雑誌42の3所収・昭和29年

注6 芳賀勲「尾張国知多郡大高町発見の古瓦について」野帳第7冊所収・昭和33年

① 三神三獸鏡

直径 七寸五分



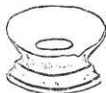
③ 板形紋鏡

径 三寸一分



⑤ 石器

口径 三寸四分



② 六神鏡

径 五寸五分



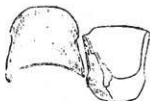
④ 古鏡破片

径 三寸七分



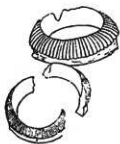
⑦ 石器

高、径各二寸六分



⑥ 石鏡

内法直径 二寸内外



⑧ 管玉

径二分二厘一長八分一 一個
 径二分 一長一寸二分 一個
 径二分 一長一寸 一個
 径二分 一長 八分 一個
 径二分 一長 四分 一個
 径二分二厘一長 八分二個

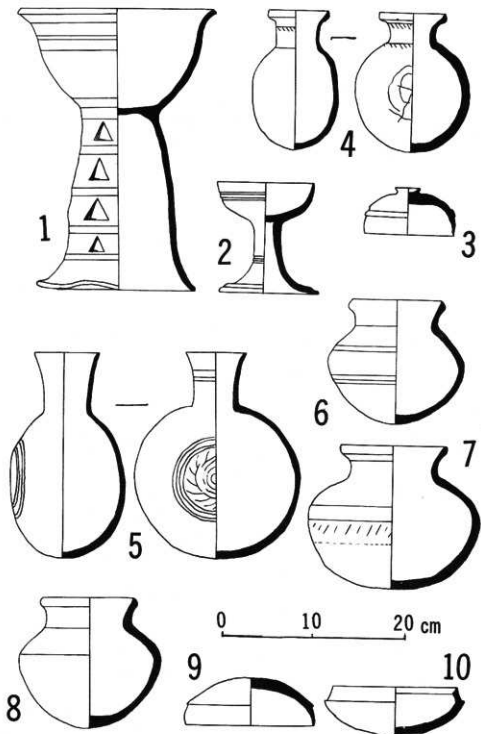


⑩ 土器

高一寸二三分、径約二寸七分



第13図 カプト山古墳出土遺物図



第14図 ミツ屋第一号墳出土の須恵器実測図

図版第一



1. カブト山古墳の遠望

昭和45年2月、半田市誌に知多半島最古の古墳として掲載するために、遺跡の西方の低位段丘面から撮影したもの。縁につつまれた古い景観は遠くからも展望できた。

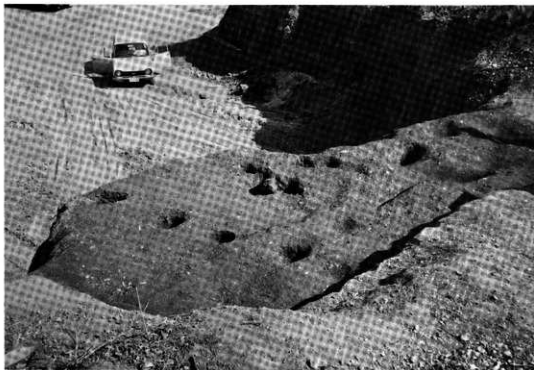


2. 遺跡の破壊と並行しての 3. 遺跡保存のための現地協議 緊急調査

図版第二



1. 第一号住居址の調査



2. 第一号住居址

図版第三



1. 第二号住居址の全景 その1 北西隅より



2. 第二号住居址の全景 その2 東北隅より

図版第四



1. 第一号住居址の入口推定遺構



2. 第二号住居址の全景 その3 西南隅より

図版第五



1. 第二号住居址中央の炉址推定遺構



2. 第二号住居址の南東隅調査状況

図版第六



1. 土器出土状況 その1

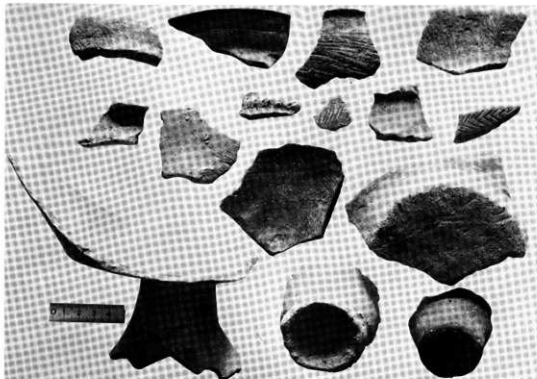


2. 土器出土状況 その2

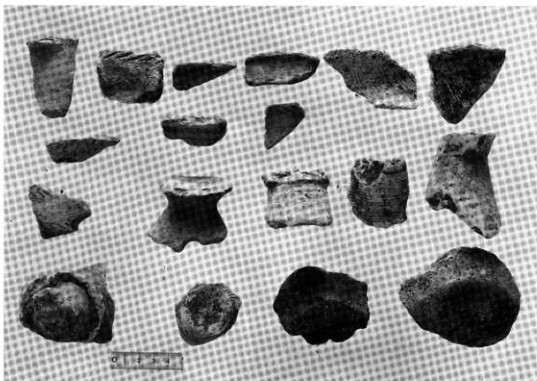


3. 土器出土状況 その3

図版第七



1. 出土土器 その1

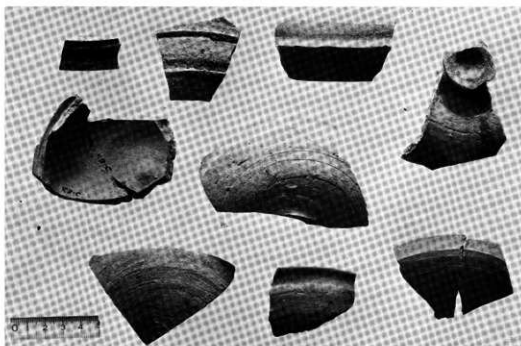


2. 出土土器 その2

図版第八

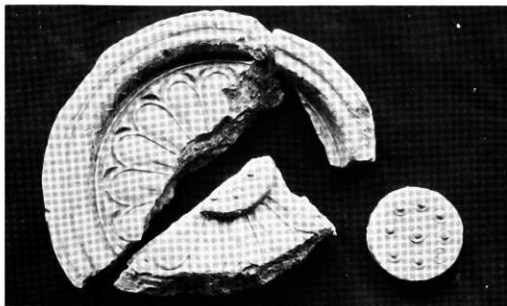


1. 出土土器 その3



2. 出土土器 その4

図版第九



1. 大高廃寺出土の軒丸瓦

2. 大高廃寺出土の軒平瓦

3. 三ツ屋第一号墳の付近
から採集された子持曲玉

カブト山遺跡

昭和48年6月発刊
東海市教育委員会編
非売品

印刷製本 天龍社

東海市名和町堂ノ前良縁強運調査報告

昭和四十七年三月二十五日印刷
昭和四十七年三月三十日發行

發行者 東海市教育委員會
印刷所 交友社